

## 平成27年度第2回甲賀市スポーツ推進審議会 概要報告

1. 開催日時 平成28年 2月24日(水) 午後7時30分から午後9時15分まで
2. 開催場所 甲賀市役所甲南庁舎 1階 第1会議室
3. 議 題 \*協議事項
  - ・甲賀市スポーツ振興基本計画の中間見直しについて
  - ・会議内容等の公開非公開の決定について
4. 公開又は非公開の別 公開
5. 出席者 委 員 小澤委員、網委員、富田委員、山崎委員、西田委員、倉谷委員、村上委員、黒川委員、西田委員 以上9名  
事務局 教育委員会事務局 福山次長  
文化スポーツ振興課 黒田課長、杉本課長補佐、瀬古係長、村長主事
6. 傍聴者数 0人
7. 会議資料 甲賀市スポーツ振興基本計画中間見直し素案  
甲賀市スポーツ施設一覧

### 8. 議事の概要

#### ○出席委員数の報告

審議会委員13名のうち、出席委員が9名、欠席委員が4名であることから、甲賀市スポーツ推進審議会条例第5条第2項の規定により、会議が成立していることを事務局から報告。

#### ○甲賀市スポーツ振興基本計画中間見直しについて

事務局 本日の審議会は、「甲賀市スポーツ振興基本計画の中間見直し」につきまして、先に送付させていただいております資料などにより、ご審議をお願いするところでございます。

それでは、今後の進行は、審議会規則第5条第1項に基づき、小澤会長に議長をお願いしたいと思います。小澤会長、よろしくお願いいたします。

小澤会長 協議事項(1)について協議をさせていただきます。事務局よりご説明をよろしくをお願いします。

事務局 資料(素案)に基づき説明

小澤会長 ありがとうございます。赤色のアンダーラインが付け加えられ変更されたところで、二重線が削除されたところです。平成20年(2008年)に策定された『甲賀市スポーツ振興基本計画』ですので、当時十分に検討された中身でございます。

大きな流れは変わらないと思いますが、今説明いただきました細かい文言や表現の修正について、ご意見やご質問があればよろしくお願いいたします。

(質疑)

倉谷委員 今日このようにまとめていただいて文字や概念は非常によいと思うのですが、「障がい者スポーツ」の中身で言いますと、〈みんなのスポーツ環境の整備充実〉のところの〈スポーツによる健康づくりと交流の拡充〉ということで、〈障がい者スポーツ活動の促進〉と、ここにしか障がい者スポーツのことに触れているところがないと思います。オリンピック・パラリンピックや国民体育大会・全国障害者スポーツ大会といったところには文言は入っていないが、障がい者スポーツ自体をこれだけの1文字で本当に理解いただけるのか、という気がします。

実際に、〈競技力の総合的な向上〉につきましても、これらの文言は一般のスポーツのことだと思いますので、もう少し障がい者に特化した文言を入れていただければと思います。障がい者スポーツも競技水準はだいぶ上がってきていますが、障がい者スポーツを競技するための向上や、障がい者スポーツの指導は障がい者を理解しないとなかなか資格も取れませんので、そういった障がい者へのスポーツ指導の資格についての文言を入れればどうかと思います。

実際、2020年にオリンピック・パラリンピックがありますし、その競技力を上げるためには、一般的にやっていたらいい指導の中を障がい者バージョンにやっていたらいいかなと思います。

あと、障がい者スポーツを理解していただくために、広報活動的なものがどこかに入れればいいかなと思っています。市民や県民にまだまだ理解いただけていない部分もありますので、広報活動についても入れていただければと思います。

小澤会長 たくさん言っていただきましたけれども、事務局で可能な文言がございましたらお願いします。

事務局 平成20年当時から変わってきた部分や、当時の障がい者スポーツから進化している部分については当然入れていくべきだと思います。例えば今こうして指導者のことをお教えいただいたわけですが、具体的にこの項目に入れよということでお教えいただいて、それを委員の皆さんでご協議いただき、入れようということでしたらどんどん入れていけますが、障がい者スポーツにかかわらず、どのジャンルでもすべて当てはまってしまいますのでなかなか難しい部分ではあります。

倉谷委員 中身で言うと、障がい者スポーツはこの3行だけしかありませんので、障がい者も一緒に括りでやっていたらいいものなのか、もうここは〈障がい者スポーツ活動の促進〉で終わってしまうのか、ということで、それならちょっと弱いのではないかと思います。

事務局 決してこの3行に全てを集約をしているという訳ではありませんが、この表現ではわかりにくいというご意見でしたら、他のところにも全部に平たくは難しいですが、ポイントポイントで入れていただくことは可能だと思います。

倉谷委員 私が言いたいのは、大体今まではどちらかというと一般スポーツを主体的に扱っていたが、スポーツ基本法が変わり、世の中も変わってきて、障がい者に対する見る目もだいぶ変わってきました。そういう中で今までの中身だけでなく、障がい者も入れていただいた体制をいただけたらと思います。

事務局 あえてこの部分だけを抜き出すというのは、かえって薄っぺらいものになってしまいますし、本来は全体を見定めた中での話だと思いますので、前段で謳ってお

くべきものかと思えます。

倉谷委員 前段で一緒にやっていくんだという姿勢や視点を持っていただければ、それでわかります。

事務局 それでは皆さんの協議結果により、具体的な文言等ご指示いただけましたら、基本目標や進行管理の一番前に、すべてを包み込むのだという意味合いで考えさせていただきます、次回に提示させていただくということによろしいでしょうか。

倉谷委員 はい、結構です。お願いします。

小澤会長 それでは次回に提示いただくということによろしくお願いします。その他にございませんでしょうか。

西田委員 総論と致しまして、市は21世紀における明るく豊かで活力あるスポーツ社会の実現を目指す、ということですが、その下地となっているアンケートは平成18年、約10年前の資料です。基本計画を見直すに当たって、策定前にこのような基本調査はされないのでしょうか。

事務局 今回は中間見直しという形の中で、次回の10年間のスパンに向けては当然アンケート調査なりをご協議いただく場面があるかと思いますが、今回はできるだけこの範囲を縮小したいという思いの中で、そこまでは踏み込んだ見直しを当市は考えておりません。

平成30年には第二次の計画を策定しなければいけないという状況において、平成28年の中間見直しを終えた直後からすぐに次のアンケートを取らせていただいて、第二次計画に向かっていこうと考えております。市民の意向を聞くためにアンケートがいいのか？という部分も十分議論いただくということを前提にしながら進めていきます。

小澤会長 アンケートをとられるという計画があるのですか。

事務局 議論いただいて、アンケートを取るのが最適であるというご意見であれば、アンケートを取る方向に進めさせていただきます。

村上委員 皆さん代表で来られているので、それぞれご意見があるかと思いますが、スポーツ医学の関係からご意見を言わせていただきます。スポーツ傷害やスポーツの影の部分について記述がありません。スポーツ傷害やスポーツの怪我や故障についての気づきや指導啓発についても必要だと思います。とくに来年度から文科省の通達で小学校での運動器検診が始まります。子どもさんの肘が伸びない、手が上がらない、しゃがめないなどを学校医が検診するというものです。そういうことで、先ほど言われたように、これからはスポーツは健康につながるものですが、スポーツ体操をして腰が痛くなったなどのスポーツの影の部分について、怪我や故障の部分に気をつけましょうといった啓蒙が不足していると思いますので、ぜひその項目を追加いただきたいと思えます。

事務局 ご相談させていただいて次回提示させていただくこととなりますが、项目的には<競技者に対する支援体制の充実>および<学校教育を通じた運動・スポーツ活動

の充実>のところでよろしいでしょうか。

村上委員 はい、結構です。

小澤委員 これから取り組んでいくべき項目であると思いますので、追加いただき次回に提示いただけるようよろしくお願いします。

村上委員 40ページの国民体育大会についてですが、平成36年度と決まっているので、年度表記してはいかがでしょうか。

事務局 承知いたしました。

小澤会長 村上委員のご意見について、標記はそれで問題ありませんか。

事務局 国からは内示の状態ですが、世間にはすでに発表されていますので問題ないかと思えます。

小澤委員 その他ございませんでしょうか。

村上委員 37ページの「3. 学校教育・スポーツの充実」の3行目の子どもの体力の向上傾向の維持とありますが、向上を目指すでは駄目なのでしょうか。

事務局 再度確認させていただき、適切な表現とさせていただきます。

小澤委員 その他ございませんでしょうか。

倉谷委員 お伺いしたいのですが、今回は中間見直しという形になりますが、最終的にこれらを実現するためにまた何か新しい委員会を作るとか、そういうことは考えておられるのでしょうか。

事務局 新しい委員会を作るということはありません。何かに特化して必要性が生じたときはわかりませんが、基本的には計画を作らせていただいて、冒頭にも申しましたとおり年度当初に今年度はこのような事業を計画していますという話をさせていただいて、その中でスポーツ教室に対するご意見をいただいたりなど、この審議会において計画に基づいた施策の説明をさせていただきます。

倉谷委員 この審議会の中で具体的に提案や議論いただけるということですね。

事務局 はい、平成28年度事業を説明させていただき、ご意見いただき、大きな変革が必要な場合は平成29年度計画に反映させていきたいと考えています。

山崎委員 障がい者のことで、私も滋賀県からの委託事業で障がい者スポーツの指導者とプログラムの開発をしている最中なのですが、29・30ページの表でいうと、大項目・中項目・小項目の見方だと思いますが、<障がい者スポーツ活動の促進>を中項目に上げることは難しいのでしょうか。

倉谷委員が言われたように、健常者と障がい者という区別をするのが良いのかもわからないのですが、やはりそういうところに目を当てるとするのは基本計画とし

て、中項目にすることで市民の目を引き、関心が高まるのではないかと思います。項目の羅列だけを変えられたらと思うのですがいかがでしょうか。

事務局 確かに理念の部分と実際の底上げの部分とは明記しておいた方がよいと思いますので、見方も含めてベストな方向を考えたいと思います。

概念図の大項目<みんなのスポーツ環境の整備充実>の部分でよろしいでしょうか。

山崎委員 はい、結構です。

網副会長 国の『スポーツ基本計画』の<Ⅱ今後10年間を見通したスポーツ推進の基本方針>では、「スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会を創出するため、年齢や性別、障害等を問わず、広く人々が、関心、適性等に応じてスポーツに参画することができる環境を整備すること」が明記されていますので、そういった内容を甲賀市スポーツ推進基本計画の大項目に追加いただければ何もかもを含めて考えられるのではないのでしょうか。

事務局 まず理念としておくことに加え、個々の積み上げとしてレベルアップを図る意味でも中項目で明記するのもひとつの方法だと思います。

小澤会長 理念や考え方については、皆さん共通理解をいただけたと思いますので、事務局で次回審議会の際に示していただけるということでよろしいですか。

事務局 国の『スポーツ基本計画』に挙がっているような項目を、資料4ページ<1. スポーツ振興基本計画策定にあたって>の部分に織り込んでいく方向で考えてまいります。中身については、次回皆さんにご提示しご意見いただきたいと思います。

小澤会長 その他ございませんでしょうか。

黒川委員 学校の立場から意見と言いますか、スポーツ推進基本計画に入れるべきかどうかわかりませんが、37ページの<(1)学校と地域の連携>について、学校単位の運動部と総合型地域スポーツクラブとが連携しながら、子どもたちの運動の活性化を図るといふ文言なのですが、現実問題として今少子化の影響もあり、学校単位で部活動することが困難な時代になってきています。ですから、学校単位というか、むしろ学校が連携してひとつの部活動を運営しなければいけない状況です。

たとえば、A中学にはB競技の部活動がなく、小学校のスポーツ団体と一緒に練習しても試合には出られないという現状があり、このことをどこかに加えるべきなのか、別の問題として考えるべきなのか、というところです。現実問題として、先日ある競技の部活を新しく作ってくださいと要望に來りましたが、実際には指導者がいないので作れません。実際子どもたちは小学校でその競技をしていて、中学校に入学したらその競技の部活動がないという状況であり、社会体育の分野で指導者を補充していれば可能だという問題もありますし、実際子どもの数が減って部活すらできないという問題もあると思います。

事務局 ここに明記しているのは、子どもが少なくなり、教師も少なくなり、その部活を学校で指導できないところを地域のスポーツ指導者が連携していたり、逆に自分

のしたいスポーツが学校部活動になくて、クラブチームに行っておられるお子さんもおられますが、そういう地域のスポーツクラブで体験いただく、ただ黒川委員のおっしゃるとおり学校単位の対外試合などは出来ないのが難しい部分があります。

黒川委員 本人たちに意欲的にスポーツをさせてあげたいという思いもありながら、クラブチームであれば中体連・中学校のチームとしては出場できませんし、かえって意欲を削ぐことにもなります。地域のスポーツ指導者の方もたくさんおられますが、子どもの数が減って運営ができないからA中学とB中学が合体しているのが現実問題となっている状況ですので、このままですとスポーツ競技の種類がどんどん減っていく状況です。

倉谷委員 実際、私も卓球を中学生と小学生に指導をしているのですが、現実的には小学校で卓球をしても中学校には卓球部がない、逆に中学校で頑張っていたけど高校には卓球部がない…そういう現状が今続いています。だから、教育委員会がもう少し柔軟に捉えていただいて、一人でも他の学校と一緒に出来るようなことをしていただければ、それで一応大会に参加できると思います。社会体育は別にクラブチームで出場してもよいのですが、やりたくても学校の大会で出場できないということであれば、せっかく一生懸命にやってきて、これから夢を持ってやろうという選手がそこで終わってしまう…それで人の人生が変わる可能性が十分にありますので、その点を教育委員会として大きく考え方を変えていただいて、そういう子どもたちをできるだけ支えていただければと思います。文言で整理するというのではなく、教育委員会の運営でできるものかと思います。

事務局 現実が勉強不足で申し訳ありませんが、現状がどのようになっているのか、その点は調査させていただきます。当然今の課題であり、ここで押さえておくべきことだと思いますので一度学校教育課と相談しながら、課題は何か？今ならどういう方法で活動ができるのか？といった現状を次回お伝えさせていただきたいと思います。

倉谷委員 一例を出しますと、甲賀市で卓球部のある中学校は3校ですが、部活がない学校でも卓球をしたいという子どもがおられて、やりたくてもできないという現実があるということです。それが他の競技でもたくさんあるわけです。

事務局 部員数や指導者数など一定の基準を設けていることと思いますが、お調べさせていただいて次回お示しさせていただきます。

中学校に入学して選択できる部活動が少数であり、合同チームで試合に出ることは可能でも、小規模校であれば教師が少数で部活動を担当できない状態もあるので、それを外部指導者が支援して部活動を存続させるというような方法もあるかと思えます。

富田委員 内部事情はよくわかっていませんが、ある競技の部活動がない場合、A中学からB中学に練習だけでも行くことは可能なのでしょうか。試合には出場できなくても、練習だけでも参加というのも不可能なのでしょうか。送迎云々は保護者を前提にしながら、その子自身は継続が可能になりますので、学校同士の連携といたしますか、なんとか子どもたちにスポーツを継続させるという上で、クラブチームばかりではなく、何らかの形で中学校同士の連携などはないのでしょうか。

黒川委員　　そういう決定権は私にはないのですが…個人的には練習はさせてあげたいです。つい先日来られたのは身に詰まる話だったので、学校としてはぜひ部活として作りたいという思いなのですが、如何せん人が足りないのです。部活を削っていくという方向にある学校に部活を作ってほしいと言っていて、思いはすごくわかります。小学校まで頑張ってきて、よい成績も残している子どもたちが中学校に入学しても部活がないということで、部活がないから別の中学校に入学されたりと、悪循環になっています。しかも、部活ができない、違う部活をする…この子どもたちが小学校から積み上げてきて、県大会や近畿大会で好成績を収めたのに宝の持ち腐れで違う部活に入部してしまう…今の話のように、自分の学校で部活動を作ってほしいということを本人も保護者も思われると思いますが、如何せん指導者がいないのです。

その点、地域の人材バンクを活用して、平日でも指導してくださり、保険や怪我のことなど色々係わってくる点をクリアできれば、継続した練習や競技に打ち込ませてあげることができると思います。今であれば、A中学校という名前で大会に出場することは可能なのですが、練習場所がないという事態があちこちの学校で起こっています。教師も数としてはいますが、実際に指導できる数としては限られており、なんとかして子どもたちにさせてあげたいという気持ちになるのですが、簡単にはいかないなという思いです。

小澤会長　　黒川委員から現実問題として言っていただきましたが、大きな見出しの〈みんなのスポーツ環境の整備充実〉というのは、総合型地域スポーツクラブや社会体育、障がいスポーツということであり、大きな見出しの3つ目には〈学校体育・スポーツの充実〉ということで、「学校体育」という外せない大きな見出しでありますので、何らかの形でスポーツ推進基本計画の中で、今言われた現実的な課題を解決できるような文言を入れていただいて、それを起点に何か改善されていくという形で考えていただきたいと思います。

網副会長　　中学校の部活動の中で、熱心なA中学校の指導者の先生がB中学の生徒も一緒に指導されているというような話も聞いています。それは部活動の先生方同士の連携なのか、学校で許可をされてして下さっているのか、それは地域の私たちにはわからないことなのですが、そういうことをして下さっている学校や指導者も居られるので、その辺りのことがスポーツ振興基本計画に謳っている〈学校と地域の連携〉という部分のように既に実践されているのかなと思ったりします。校長や教育委員会が許可をして実践されているのか、指導者同士で連携して実践されているのか、というのはわかりませんが、熱心な先生はなんとかして下さっていると思います。本当に地域の指導者であるとか、中学校・高校の指導できる、余裕のある先生がいらっしゃる部活動はなんとか連携もできているのかなと思うのですが、その点は学校や部活、指導者によって違うのかな、統一されていないのかなという感じで受け止めていました。

事務局　　状況を確認して、またご報告させていただきます。

西田委員　　民間のスポーツ施設やクラブとの連携について、どこかに少し加えられるとよいかと思えます。

山崎委員　　総論で言いますと、例えば小学校ですと総合型地域スポーツクラブや体育協会と

連携を結ぶのですが、中学校の先生と地域のコミュニケーションが図れていないのが実情です。先ほども綱副会長が言われたように、先生同士はパイプがあり、コミュニケーションは図れていますが、地域と中学校とはあまり接点がなく、そこにギャップが出てきてしまっている。小学校では地域的なつながりもあり、そこでわりとコミュニケーションも図れているが、中学校になるとそういう面で変化があります。少子化の問題は当然ありますが、中学校の先生になると専門の種目ならよいが、違う種目だと部活をもつのは気の毒だという現状も発生しているので、先生とコミュニケーションを図れる場を提供いただき、教育委員会が中持ちしていただければ地域との連携もスムーズにいくのではないかと思います。ただ、計画としては先生方の負担になってしまいますし、実際それ以外にも本業にかなりの時間をとられているので、どこまでこちらが押し進めていってよいのか、という部分があります。

先ほどの外部との連携については、費用弁済が大きな問題になります。前回のアンケートにもあるように低価な費用で、いつでも、だれでも、どこでもということをして市民は望まれていますし、外部施設ですと高額なものも多いので、このスポーツ振興基本計画としてはちょっと別に考えるべきだと思います。

中学校の関係ですと、そういう外部団体とのコミュニケーションの機会があれば、調整も出来て解決策も見い出せるのではと思います。

小澤会長 現実問題から具体的な中身まで話に移ってしまいましたが、今回のこの会議は中間見直しということで全般をとおしてご意見が出ましたので、次回3回目の会議のときに事務局からご提案いただき、またそのときにご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

#### ○会議内容等の公開非公開の決定について

小澤会長 それでは協議事項の(2)会議内容等の公開非公開の決定について、事務局から説明をお願いします

事務局 前回の審議会でご説明させていただきましたとおり、審議内容については議事録を市のホームページで公開させていただくこととなっております。本日の議事内容の中で公開するものと非公開とするものをご決定いただきたいと思いますのですが、事務局案としましては、今回は個人名や非公開とすべき内容はないと思っておりますので、すべて公開でよいと考えます。ご審議いただき、ご検討をよろしくお願いします。

小澤会長 ご意見ございますでしょうか。

綱副会長 学校名については「A中学校」「B中学校」というような表現をお願いします。

事務局 承知しました。

村上委員 一字一句というような議事録ではなく、議事概要のような簡易なものでもよいのではないのでしょうか。

事務局 審議会については、透明性を高めるために議事録を公開しなければいけないので議事録として公開させていただきます。

小澤会長 それでは皆さんで共通理解いただけたということで、よろしくお願いします。

○その他

小澤会長     その他何かございますか。

事務局     本日ご提示させていただきました甲賀市スポーツ施設一覧については今後の審議の参考として提示させていただいておりますのでご確認ください。

○閉会

小澤会長     その他ございませんでしょうか。それではこれで協議事項、その他と全て審議いただきましたので、閉会にあたりまして、網副会長より一言ご挨拶をお願いします。

網副会長     時間も過ぎてしまうぐらい忌憚のない意見を活発にいただき、ありがとうございました。色々ご意見が出たと思いますので、事務局で整理していただき、またもう一歩進んだ意見交換ができますようによろしくをお願いします。本日はありがとうございました。

以上